

第58回東海村地域福祉計画推進会議 議 事 録

- 1 日 時 令和2年12月22日（火） 午後5時30分～午後7時
- 2 場 所 205会議室
- 3 出席者 ・地域福祉計画推進会議委員（別紙名簿のとおり）
（欠席：鈴木雄大委員，鈴木竣介委員）
・アドバイザー：稲垣美加子先生（淑徳大学教授）※Web会議出席
・事務局：大内課長，山口補佐，渡邊係長，黒羽主任，福島主事，飛田

結 果（要点）

（1）第4次東海村地域福祉計画素案について

事務局から配布資料「第4次東海村地域福祉計画」について説明を行った後，各グループで気づいた点等について話し合い，意見を出し合った。

（2）その他

・素案に対する意見について

→同封した資料2の意見書に記入し，1月13日（水）までに事務局へ提出する。

・委員メッセージの作成について

→第4次計画の策定にあたり，委員メッセージを掲載するため，1月15日（金）までに原稿を事務局へ提出する。提出様式，方法は任意。

・次回推進会議について

→1月25日（月）から2月24日（水）まで間，パブリックコメントを実施するため，それを踏まえて次回推進会議を実施する。

→次回推進会議は，令和3年2月25日（木）午後5時30分から開催（205会議室）とする。

1 開 会

2 委員長あいさつ（深谷委員長）

こんばんは。今年は“コロナウイルス”が大きなキーワードとなった。

福祉に携わる村職員が感染したため、他人事ではないと思い、親しくしている障がい福祉課の友人に電話をしたら、感染者本人だった。本人は涙ながらに「申し訳ない、申し訳ない」と言っていたが、本人が悪いわけではない。その状況でも福祉に向き合って頑張っている人たちがいる。“ウイルス”で感染するのは自然の摂理であるが、それと向き合いながら地域福祉を作り上げていくことで、今年はより絆が深まったと感じている。東海村は良い村だよねと言ってもらえるような地域福祉計画を皆さんと作っていききたいと思っている。今日の会議も楽しみに出席した。よろしく願います。

3 アドバイザーごあいさつ（淑徳大学教授 稲垣 美加子 先生）

皆様こんばんは。役場職員の感染の話があったが、大学内でもポツポツと感染者が出ている。保健所任せにはできず、私たち教員は感染者一人ひとりの行動を追跡して、関係した学生の動きを止めることをしている。

“with コロナ”と言われているが、我々は、コロナに限らず長い歴史の中で色々な感染症と闘ってきた。今回思い知らされたのが、ハンセン病、籟（らい）病と言われた人たちを差別するという誤った歴史を体験してきたが、反省したはずなのに感染者に対して棘を向ける社会になりそうになっていることだ。

もう一度立ち止まって、丁寧にお互いを大切にしながら、生きることはどういうことなのか、地域福祉計画を通じて皆さんと考えていきたいと思う。本日もよろしく願います。

4 議 事

（1）第4次地域福祉計画素案について

事務局から配布資料「第4次東海村地域福祉計画」について説明を行った後、各グループで気づいた点等について話し合い、意見を出し合った。

【事務局】

- ・ 基本的な構成は第3次計画と変わらないが、P33の「地域福祉に関する住民の意識（ニーズ調査より）」、P69の「成年後見制度利用促進基本計画」が新たに取入れた部分である。
- ・ 文字の見え方や色合い等も含め、お気づきの点があれば御指摘いただきたい。

【Aグループの意見】

- ・ 「ゲートキーパー」は注釈があると分かりやすい。
- ・ 施策体系4-2-2の「家庭裁判所」についても注釈があると学生も分かりやすいと思う。
- ・ 2-3, 2-4の個人情報保護と利用のルールに関する施策について、「自治会」を追加しても良いと考えている。
- ・ 全体的に文字が多い印象。具体的な施策例に「子ども」や「高齢者」等、対象者が分かりやすくなるように、子どもや高齢者などのアイコンを使用、表示するのはどうか。

【Bグループの意見】

- ・こちらのグループでも「ゲートキーパー」とは何かという話が出た。
- ・基本目標2の地域で支え合う体制（しくみ）づくりについて、今年度はあまり活動ができなかったが、コロナ禍における工夫した取組み（手紙のやり取り等）を行えたので、これからも柔軟性のある活動を行っていききたいと思う。
- ・基本目標4の権利擁護について、権利侵害に関する早期発見は、日頃からの住民との関係性によって変わると思うので、「ながよぐやっぺよ」が一番だと感じた。

【稲垣先生】

グループの話し合いの中で、「やりたくてもやれなかった」、「繋がりたくても繋がれなかった」という言葉が聞こえてきた。避難所もそうだが、今までのことが当たり前じゃない、マナーやルール、約束事を作りながら繋がり方を考えなくてはならないと感じた。

繋がるために、例えば本会議のZOOMのような画面越しの対面は、個人のスマホでも可能である。グループの話し合いも可能である。そのためには、アドレスの提供が必要になる。顔を見て話をする必要がある際は、オンラインの繋がりを開発していかなくてはならない。その時に個人情報保護と利用に関して、新たな約束事やセキュリティを確保することによって、訪ねられないときの新たな繋がり方として整備されていくと思う。

団塊の世代が高齢化により免許を返納すると“足”がなくなってしまう。そのときにオンデマンドやコミュニティバスになるか分からないが、ある程度自由にオーダーできるよう、顔と顔が見えるような仕組みとすると、顔色や話し方が観察でき、様子を確認することができる。

コロナ禍でどのように情報を取り入れていくか、繋がっていくか、方法について工夫をしていけると良いと感じた。また、「ゲートキーパー」という言葉は難しく、いつも悩むが、自殺予防の要となる人を何と言うのか、わかりやすい言葉にした方が良く10年前に言ったが、なかなか上手くいかないようだ。国の施策で「ゲートキーパー」と言っているため、そのままになっている。

施策体系に担当課が連なっているが、横につながるワンストップがどこにあるのか。またワンストップとは何か。これも言葉が難しいと常々感じていて、計画を作るときに国が言っている専門用語を使うのが無難であるが、この地域福祉計画は国の施策と実際に東海村で暮らしている住民を繋ぐ計画なので、どうやって通訳して、分かりやすい表現にし、困ったときに迷わず使えるかをひと工夫できると良いと感じた。

【事務局】

事務局としても文章が多いと感じており、削った部分もあるが、より読みやすくなるようにしたい。子ども版を作成した時に御意見をいただいたように、見てほしい部分を分かりやすくできるよう、再考したいと思う。

その他、事務局で気づいた点として、3-4の交通サービスに関する施策の方向性について、3-4-2は行政が提供するサービス（デマンド交通等）で、3-4-1は民間や地域から出てきた取組みに対する支援という整理をしているが、分かりづらく、両方同じと捉えられてしまうかもしれないので、再度精査させていただく。

社協の事業についても、関連性はあるが、村の評価に入ってしまうと混乱するので、分けるためにも少し内容を変えさせていただく。

「ゲートキーパー」については、「ゲートキーパー養成講座」という長年実施されている事業もあるので、変えづらいが、分かりやすい表現を検討したいと思う。

「障害」、「障がい」という表現が混在していると思うが、これは法定用語のものは漢字で、その他は平仮名という整理である。

【委員】

本文は「,」を使用しているが、世間一般的には「、」を使用する。住民向けの計画として使い分けについて検討してほしい。

【委員】

P 2, 3について、このフォントは見にくいと感じた。また、文章によって行間が違うので、体裁を整えていただきたい。

【副委員長】

文字数が多く見られない。抵抗感を感じる。必要なものだけを絞ることはできないか。

【稲垣先生】

私もこの仕事をしていなかったら見ていないと思う。行政として皆さんへの説明責任と約束があって、皆さんの生活を守るために行政としてこれだけのことはやりますということ误解のないように伝える必要がある。文字にして誰でも分かるような、いわばこの計画は行政と村民の契約書でもある。文字になっていないところの解釈の違いが出てしまうことは怖いことで、それを避けようとするとうとう文字が多くなってしまふ弊害があるのは事実である。ただ、子ども版のように、ここだけは伝えたいというようなトピック版があっても良いのかなと思う。懸案になっている権利擁護や移動の確保等、必要な人のところに適切に届くためにはどうしたら良いか考える必要がある。また、文字になってないと確認できない方もいるため、多くの方に、しかも難しい言葉にならないようにすると、結果的に文字が多くなってしまふ。皆さんに関心を持ってもらえるようなトピック版を作ると良いと思う。

【委員】

P 1 5について、高齢福祉課の委託で社協が実施している地域支え合い体制整備事業の中では、第1層圏域が村全体であり、対象範囲の段階が逆の構造になっている。高齢福祉課の介護保険事業計画や社協の地域福祉活動計画も同様であり、他の計画との整合性は考える必要があるのではないか。

【事務局】

事務局でもその話題になっており、P 1 2では介護の圏域に揃えた形となっている。基本的に委員の御意見のとおり考えていたが、P 1 5はまだ修正をしていなかった。特に問題がなければその方向で合わせていきたいと考えている。

【稲垣先生】

圏域の考え方は、地域福祉計画が他より先行していて、自分の身近なところから数字を振っていった経緯がある。東海村は広いようで小さく、P 1 5の第5圏域「村域を超えた広域生活圏」という言葉を作ったのは、いずれ東海村が高齢化になったとき、東海村だけでは資源が不足するため、早めに村外のフォーマルな資源とどう繋がっていくか、構想が必要だということで作られた。これを機会に合わせても良いと思うが、地域福祉計画として必要な要素をどう説明するのかを整理できれば良いだろう。

【事務局】

P 4 8, 4 9の評価の部分で相談したい。これまでは行政評価を基準に住民評価を加えていたため、結果的に点数が加算され、評価が高くなる傾向にあった。そのため、第4次計画では、普段からできている施策は加算しない(0点)こととし、住民評価が反映しやすくなるような仕組みとしたいと考えている。

【稲垣先生】

この計画を作成した当初は、住民評価がもっと厳しいものになると想定していたが、20年前とは地域福祉の状況は様変わりしている。そのため評価の仕方を見直すことは当然あり得ることだと思う。一緒に考えていきたい。

(2) その他

【事務局】

- ・素案への御意見は、同封した資料2の意見書に御記入いただき、1月13日(水)までに御提出をお願いします。
- ・第4次計画の策定にあたり、委員メッセージを掲載するため、1月15日(金)までに原稿の提出をお願いします。提出様式、方法は任意とする。
- ・1月25日(月)から2月24日(水)まで間、パブリックコメントを実施するため、それを踏まえて次回推進会議を実施したい。
- ・次回推進会議は、令和3年2月25日(木)午後5時30分から開催とする(205会議室)。 ※副委員長欠席

5 閉 会